

**東京、横浜の拠点で
プロ養成セミナーを開催
実績に裏打ちされた
不動産評価が強み**

ランドマーク税理士法人

ランドマーク税理士法人は、横浜・東京に拠点を置き、首都圏の相続案件を一手に取りまとめる税理士事務所。開業以来、相続税の申告をはじめ、多くの生前対策、不動産にかかる税金の相談に応じている。この強みの背景には、清田幸弘代表社員のルーツがある。清田氏は横浜の農家に生まれ育つ。真面目に野菜を作つても、市場で価格が値崩れすれば収益は見込めない。そんな理不尽な経営環境において、農業を営む農家には重過ぎる相続税がかかる。農家ゆえに所有している古い土地に対し、一介の税金を払えなければ、思い出が詰まつた生家を失つかもしれない。しかし、周囲に頼れる人はいない。これが税理士を志した清田氏の原点だ。

**年間180件の実績
卓越した財産評価**

相続税額を算出する際、重要なポイントは、土地などの不動産の評価だ。例えば、都市部の農家が所有する先祖代々受け継いだ土地は、どうしても評価が高くなるため、想像以上に相続税額になることが多い。不動産は評価者によって評価額が変わる厄介なものだ。その相続税額が大きく変わるため、評価額をより小さくできれば税額は少なく済む。清田氏は自身の経験を生かし、不動産評価を徹底的に研究した。「自分と同じ思いをする人を助けたい」という、執念にも似た清田氏の強い使命感は、同社の「不動産に強い」という定評になっている。現在では、農地に限らず、区分所有的マンションなどの自宅以外の不動産を持つ人たちにも最適なソリューションを提供できる体制を整えている。

清田さんに頼んでよかった
相談者からこうした声が多く聞かれるのは、自らも同じ体験をしている清田氏ならではの、実感のこもった親身なアドバイスがあるからだろう。

清田幸弘 代表社員・税理士

問い合わせ先

ランドマーク税理士法人

東京都千代田区丸の内2-52三菱ビル9階
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-21横浜ランドマークタワー37階
TEL: 0120-48-7271 FAX: 03-6269-9997 URL: http://www.zeirisi.co.jp/

117 PR